

# 駐輪場のご利用方法

一時利用



1 一時利用券発行機より一時利用券を発行します。

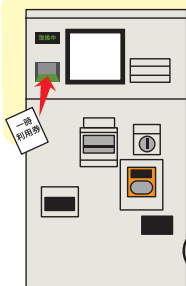


2 入場ゲートの読み取り部に一時利用券をかざして入場します。(ゲート開放)



3 精算機で料金を支払います。精算機の読み取り部に一時利用券をかざしてお支払いください。お支払いは現金またはサピカをご利用いただけます。

※利用料金は1回あたり(24時間以内)、自転車が100円、原動機付自転車(50cc以下)が200円となります。



4 精算済み一時利用券を出場ゲートの読み取り部にをかざして出場します。(ゲート開放)

※精算済み一時利用券は、駐輪場から出る際に備え付けのゴミ箱に捨ててください。



## 定期等の販売

シーズン定期(4/1~11/30)は3/18~5/31まで販売します。

※50cc以上125cc以下の原動機付自転車は5-1、5-6、6-1の各駐輪場が利用できます。

### 定期利用の料金

区 分		単位	自転車	原動機付自転車	
定期利用	屋根のある駐 車 場	一般	1ヶ月	1,500円	3,000円
			3ヶ月	4,100円	8,200円
			シーズン(4月~11月末日)	9,000円	18,000円
	学生	1台につき	1ヶ月	1,000円	2,000円
			3ヶ月	2,700円	5,400円
			シーズン(4月~11月末日)	6,000円	12,000円
	屋根のない駐 車 場	一般	1ヶ月	1,000円	2,000円
			3ヶ月	2,700円	5,400円
		学生	1ヶ月	700円	1,400円
			3ヶ月	1,900円	3,800円
シーズン(4月~11月末日)	4,200円	8,400円			
一 時 利 用	1回		100円	200円	

## 自転車の冬期保管について

札幌駅周辺の有料駐輪場では、冬期間(12月~3月)自転車と原動機付自転車(50cc以下)をお預かりするサービスを実施しております。冬期間保管場所のない方はぜひご利用ください。

受付期間 11月17日~12月15日

預入期間 12月 1日~12月15日

引取期間 3月 1日~ 3月31日

### 冬季保管料金

自 転 車	2,000円
原動機付自転車(50cc以下)	4,000円

※新年度の駐輪場シーズン契約(4月~11月)申込者のみ、上記金額の半額となります。(手続きは定期利用の申し込み時)

注意  
事項

- 12/1より前の預け入れは別途料金がかかります。
- 12/1以降の解約はできません。
- 自転車を引き取りした後は、保管の権利が無くなります。
- 50ccを超える原動機付自転車は保管できません。

# 駐輪場利用の手引き

Guidance of Bicycle parking

札幌駅周辺自転車等駐車場利用推進グループ



指定管理者

札幌駅周辺自転車等駐車場利用推進グループ

☎011-251-3060

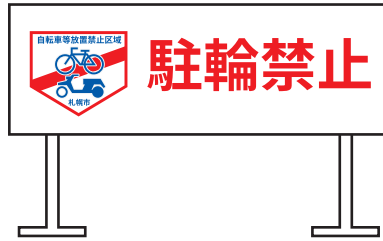
<営業期間> 4月1日~11月30日

※札幌駅5.5駐輪場(紀伊屋横)は通年営業。(12/29~1/3を除く)

<営業時間> 6:00~24:00

<ホームページ> [www.sapporo-dc.co.jp/bicycle\\_other/](http://www.sapporo-dc.co.jp/bicycle_other/)

# 札幌駅周辺は駐輪禁止区域となっております。 自転車をご利用の際は指定の 駐輪場をご利用ください。



## 駐輪場ご利用の手引き

### <一時利用について>

- 駐輪場に入る前に一時利用券発行機で一時利用券を発行してください。
- 一時利用券をゲート読み取り部にさし、ゲートを開けて入場してください。
- 利用料金は1回あたり(24時間以内)、自転車が100円、原動機付自転車が200円です。
- 出場の際は、現金またはサピカで精算してください。

### <定期利用について>

- 駐輪場を定期利用される方は駐輪場管理事務所で「自転車等駐輪場定期利用申請書」を記入の上、申請書を提出してください。(利用台数に制限がございます。)どの駐輪場管理事務所でも、すべての駐輪場の申請ができます。申請は2週間前より受け付けます。
- 学生の方は学生証をご提示ください。又、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は学生と同一料金となりますので、ご提示してください。
- 「自転車等駐輪場定期利用証」(シール)は自転車又は原動機付自転車の見やすい位置に貼り付けてください。
- お手持ちのサピカを駐輪場の定期券としてご利用いただけます。

### <定期利用の更新について>

- 定期利用の更新は2週間前から受け付けます。更新の際には定期券をお持ちください。
- 更新は駐輪場管理事務所に設置された精算機で直接更新できます。定期利用の承認期間の末日までに申請のない場合(利用期限を過ぎた場合は)優先的に利用を更新することはできませんのでお早めに更新してください。

### <届け出事項変更及び再発行について>

- 記載内容(自転車又は原動機付自転車、住所、氏名等)の変更がある時は、速やかに駐輪場管理事務所に変更手続きをして下さい。
- 定期券及び定期シールの紛失・破損は、再発行の手続きをしてください。  
 ※駐輪場管理事務所ではサピカの再発行はできません。
- 駐輪場の利用場所を変更する場合は、新たに契約が必要となります。

### <解約について>

- 解約については、1月以上の契約期間が残っていることが条件となります。
- 解約手続きには、定期券及び定期シールの返却が必要です。
- 還付金は、指定する銀行口座に振込手数料が差し引かれて申請翌月末に振り込まれます。
- 不明な点等ございましたら係員にお尋ねください。

### <ご注意>

- 駐輪場内における自転車等の盗難、損傷等については、当グループは責任を負いません。
- 必ず施錠などの盗難防止の措置をお願いします。
- 定期券は指定された駐輪場のみでご利用になれます。
- 利用する自転車等に変更があった場合は速やかに届け出てください。
- 駐輪場の利用規定を守り、管理人の指示に従ってください。
- 駐輪場の施設その他の工作物又は駐輪中の自転車等を汚損又は破損させた時は、その賠償をしていただきます。
- 定期シールは定期契約した駐輪場のみ有効です。
- 定期契約駐輪場以外で駐輪した場合は、違法駐輪として撤去されます。
- 定期利用期間内は駐輪場を変更することはできません。(駐輪場を変えたい場合は、現契約を一旦解約し、あらためて新規申し込みをしてください。必ず解約する前に駐輪場の空き状況をご確認してください。)
- 定期券有効期日2週間前から、精算機で更新手続き(利用手続)ができます。
- 定期券有効期日が過ぎると、新たに申し込みが必要となります。
- 駐輪中は必ず自転車を施錠してください。
- 定期契約駐輪場内の使用法については、お互いにマナーを守りましょう。
- 定期の申し込みは先着順です。(駐輪場ごとに契約台数に限りがあります。)

## 駐輪場の場所 および 定期券販売所 (駐輪場管理事務所)

有料駐輪場	屋根	利用形態	定期利用台数 原付	自転車	利用時間
1 札幌駅北口駐輪場(西棟)	あり	定期一時	35	206	6:00~24:00
2 札幌駅北口駐輪場(東棟)	あり(屋上)	定期一時	708		6:00~24:00
3 令和3年度をもって閉鎖					
4 札幌駅5.5(紀伊國屋横)駐輪場1階	あり	定期一時	20	254	6:00~24:00
5 札幌駅5.5(紀伊國屋横)駐輪場2階	あり	定期のみ	346		6:00~24:00
6 北4西5(アスティ45西)路上駐輪場	なし	定期のみ	80		24時間
7 北4西5(アスティ45東)路上駐輪場	なし	定期のみ	80		24時間
8 北5西6薬園停車場線道路上駐輪場	なし	定期のみ	181		24時間
9 北4西3(道銀前)路上駐輪場	なし	定期のみ	45		24時間
10 北4西3(ロフト前)路上駐輪場	なし	定期のみ	30		24時間
11 北5西1(JRタワー東向)駐輪場	なし	定期一時	2,200	(一部24時間)	6:00~24:00
12 北4西1(北農ビル前)路上駐輪場	なし	定期のみ	53		24時間
13 北4西1(共済ビル前)路上駐輪場	なし	定期のみ	46		24時間
14 北4西2(東急前西)路上駐輪場	なし	定期のみ	23		24時間
15 北4西2(東急前東)路上駐輪場	なし	定期のみ	31		24時間

定期券はMAP上で マークのついている駐輪場(② ⑤ ⑪)で受け付けております。

※令和2年3月1日現在の情報に基づきます。

※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は学生料金と同一料金としますのでお申し出ください。

